

第12巻第2号<通巻63号> 平成14年(2002年)3月30日発行

ISSN 0917-821 X

緑の地球

63

Vol.12- 2



財団法人
国際緑化推進センター

国連森林フォーラム第2回会合、

リオ+10に向けメッセージ採択

国連森林フォーラム（UNFF）の第2回会合および第2回閣僚レベル会合が、3月4日～15日、ニューヨークの国連本部で開催された。参加したのは、約120カ国と欧州委員会（EC）の代表。このうち、コロンビア、南アフリカ、インドなどからは林業担当大臣が出席した。また、国連食糧農業機関（FAO）、国際熱帯木材機構（ITTO）、世界銀行などの国際機関、環境NGOなども参加した。

今会合は、本年8月26日～9月4日に南アフリカのヨハネスブルグにおいて開催予定の「持続可能な開発に関する世界首脳会議」（通称ヨハ

ネスブルグ・サミットまたはリオ+10）に向けて、UNFFからのメッセージなどを内容とする「閣僚宣言」をまとめ、採択することを主な目的として開かれた。

協議のなかで、日本やECは、閣僚宣言のなかに違法伐採や貿易問題を入れて高レベルでの話し合いにより世界的な関心を高めるべきと主張。これに対しブラジルなどは「違法伐採」という表現に難色を示し、結局、「森林法規の実行」という表現に落ち着いた。9項目からなる閣僚宣言が採択され、ヨハネスブルグ・サミット準備会合へ伝達されることになった。

閣僚宣言の主な内容は次のとおり。

▼森林の多様な便益を重視し、貧困撲滅、食糧の安全保障、安全な食糧水の確保などに不可欠な手段として持続可能な森林経営を推進すること。

▼持続可能な森林経営を、国際的政治課題の優先事項として位置づけること。

▼森林法規の実行、林産物の違法な国際貿易に対処する取り組みを実施すること。そのための人材育成などについて国際協力を実施すること。

▼森林での持続可能な伐採の達成、および持続可能な伐採に対処す

るための取り組みを実施すること。

閣僚レベル会合参加国は、2005年のUNFF第5回会合において再会し、UNFFの活動を評価することに合意した。

会合ではこのほか専門委員会創設についても話し合った。専門家による科学的な検討を進めるため、①モニタリング・評価報告の手法、②資金および環境に配慮した技術の移転、③森林に関する法的枠組みのための要素のそれぞれに関する三つの委員会を設置するというものだが、結論が出ず、次会合に持ち越された。第3回会合は2003年5月26日～6月6日、ジュネーブで開催予定。

地球温暖化対策推進大綱改定で、

森林吸収源10年対策を発表

政府の地球温暖化対策推進本部（本部長＝小泉純一郎首相）はこのほど、京都議定書によりわが国に義務づけられた温室効果ガス削減目標6%（1990年基準）を達成するため平成10年6月に策定した大綱を改定し、新たな「地球温

暖化対策推進大綱」を発表した。大綱には、低公害車の導入、テレビ視聴時間の削減、節水型シャワーの普及など、国や企業レベルだけではなく国民生活にまで言及した対策が盛り込まれている。

この中で、森林は二酸化炭素吸

収源と位置づけた上で、森林分野における10年対策を明らかにした。

京都議定書の目標達成には森林吸収源による削減3・9%の達成が不可欠だが、現状の森林整備では目標を大幅に下回るおそれがある。そこで昨年10月に閣議決定さ

れた森林・林業基本計画に基づき、森林整備、木材供給、木材利用等を計画的かつ強力に推進する必要があるとした。

10年対策では、2003年から議定書第1約束期間（2008年～2012年）の終了年である

2012年までの10年間に展開する具体的な対策として、次の4項目を提示。あわせて吸収量の報告・検証体制を強化している。

（1）健全な森林の整備による吸収機能の向上

◎公的な森林整備、間伐対策、複層林への誘導等を推進

◎荒廃が進む自然環境を、多様で豊かな森林に回復・再生

（2）保安林などの適切な管理・保全による吸収機能の維持・確保

◎自然災害の未然防止や迅速な復旧
◎松くい虫被害、野生鳥獣被害対策を推進

（3）森林づくりへの多様な主体の参加による国民的取り組みの推進
◎地域住民、NPOなどの参加と連

携を促進し、国民的取り組みを推進
（4）森林整備の促進と排出抑制につながる木材、木質バイオマス利用の推進

◎木材利用による森林整備の促進、
◎化石燃料の使用抑制

UNEP第3回グローバル閣僚級環境フォーラムが開催

国連環境計画（UNEP）第3回グローバル閣僚級環境フォーラムが2月13日～15日、コロンビアのカルタヘナで開催された。109カ国が参加し、そのうち40カ国から大臣が出席した。わが国からは、浜中環境省地球環境審議官らが出席した。

フォーラムでは、国際環境統治、「持続可能な開発に関する世界首脳会議」（ヨハネスブルグ・サミット）へのUNEPの貢献、第21回UNEP管理理事会決議の履行状況などについて議論した。

まず、国際環境統治については、UNEP主催の閣僚級政府間会合が過去1年間議論して報告書を策定したが、これをヨハネスブルグ・サミット第3回準備委員会に提出することが決定された。報告書では次の5点について提案がなされた。

（1）グローバル閣僚級環境フォーラムの役割と構造
◎国際協力の推進、広範な政策面での助言が役割とされた。

（2）UNEPの役割の強化と財政状況の改善
◎役割強化の認識、任意拠出の性格を維持しつつ、目安となる分担率の設定等、拠出増加のための暫定案が合意。

（3）多国間環境条約間の調整
◎協働と連携の強化、条約事務局の所在地の共通化

（4）能力育成と技術移転
◎途上国の機構・制度の強化
（5）環境管理グループの役割
◎国連システム内の調整メカニズムとしての機能の発揮に努めるべき。

次に、ヨハネスブルグ・サミットへのUNEPの貢献としては、UN

EPが取り組むべき課題として、次の12項目が挙げられた。

（1）地球環境の状況の評価と早期警報

（2）グローバルイニシアティブ

（3）貧困

（4）能力開発

（5）技術移転

（6）持続可能な開発における文化と生物の多様性と倫理

（7）アフリカ支援

（8）健康と環境

（9）持続可能なエネルギー
（10）統治
（11）実施
（12）市民社会と民間セクターとの連携

●目次●	
国際緑化ニュース	1
特集 <2002年度NGO主催の海外植林ボランティア派遣紹介>	3
レポート<CDM・炭素吸収源国際フォーラム>	5
レポート<「友好の森」造成プロジェクト事業終了報告>	7
プロジェクト追跡	9
<風土病調査会：ベトナム中部山岳地帯で緑化と環境保全事業>	
ワールドレポート<ガーナ>	11
センターの活動 / その他の情報 / 基金へのご協力	13
平成14年度国際緑化推進センターNGO支援事業助成申請のご案内	14

特集

2002年度NGO主催の海外植林ボランティア派遣紹介

わが国のNGOが主催する海外植林ボランティア派遣2002年度予定をご紹介します。お問合せ・お申込みは、各主催団体をお願いします。

●財オイスカ

1980年からアジア・太平洋地域での緑化を推進し、現在までに24の国・地域で5000以上の植林を行っている。学校単位で子供たちが取り組む森づくり運動「子供の森」計画の参加校は、24の国・地域の2488校に広がった。毎年1500名以上の植林ボランティアを派遣し、現地の子供たちと交流を深めながら植林活動を行っている。年間の募集についての詳細は5月以降に発表される。

沙漠の恩格貝、アラシヤン盟エジンなどへ10組の「緑の協力隊」を派遣する。

●(特)緑の地球ネットワーク

1992年に中国山西省大同市の黄土高原で緑化協力を開始。地球環境林、小学校付属果樹園などの造林プロジェクトで植えた苗木は1200万本を超えた。地球環境林センター、霊丘自然植物園、実験林場「カササギの森」を建設し、技術者の育成、自然の植生の観察、在来・外来樹種の試験栽培などにより多様性のある森林の再生を目指す。植林ボランティアの派遣は毎年、春（3月）・夏の2回。

●(特)沙漠植林ボランティア協会

11年前から中国の内蒙古沙漠、森林農場づくりの植林プロジェクトを展開中。協会モデル農場で体験学習した農牧民により進められる1万9700畝の緑化に対し、苗木資金や技術面の支援を行っている。貧困農牧民にはとくに里親基金を募つ

て支援している。内蒙古高原とホルチン沙漠で地元小学生たちと植林を行う「植林協力隊」の今年の派遣は、4月から10月まで計7組。

●(財)日本産業開発青年協会

中国での植林開始は1992年。内蒙古シラムニン高原での植林を皮切りに、フフホト北部の大青山、クブチ沙漠の東北端テンダンシヨウガサ、東勝市オルドス高原などで緑化事業を行っている。オルドス高原で植林を行う今年のボランティア派遣は2組。一般市民も参加できる。

●緑化ネットワーク

2000年より中国内蒙古ホルチン沙漠で緑化活動を開始し、これまで2年間で144万本、371組を植林した。昨年から修学旅行や大學生の研修隊の参加もあり、地元の政府や学校とも連携した緑化プログラムを実施している。1組単位のオーダー制「ユニットの森」も面積を広げつつある。今年の植林ボランティア派遣は4月から10月まで計8組。

●タンザニア・ボレホレクラブ

タンザニアのキリマンジャロ山麓の村に入り、村人や子供たちの取り組む植林活動に共に参加する3週間のワークキャンプを2月に実施する。植林活動では新規の植林のほか、これまでに行われた植林地での下草刈りや補植など育林作業にも取り組む。事務局では、すぐに定員締切となるため早めの問合せを勧めている。

●国際環境NGO FoE Japan

2001年より中国内蒙古ホルチン沙漠で緑化活動を開始。植林対象地は55畝。昨年は家畜による食害を防ぐための囲い柵の設置、井戸掘りから着手し、柵沿いに防風林となるポプラの苗木を植えた。柵内部の植林も徐々に進んでいる。植林作業は現地住民と共同で行う。植林ボランティアの派遣は5月、8月の2回。

●特 地球緑化センター

現時点で未確定の計画もあるため、直接お問合せ下さい。(TEL:03-3241-6450、URL: http://www.kkijia.or.jp/sec)

2002年度NGO主催の海外植林ボランティア派遣紹介							
主催団体名	お問い合わせ先	ツアー名	行き先	募集人員	日程	申込締切日	参加費用
(財)オイスカ	〒168-0063 東京都杉並区和泉 3-6-12 TEL: 03-3322-5161 FAX: 03-3324-7111 E-Mail: oisca@oisca.org http://www.oisca.org/	タイ・スリン植林	タイ	20	7/11~7/18 (8日間)	5月末	¥200,000前後
		ボルネオ ワークキャンプ	マレーシア	20	8/22~9/4 (14日間)	6月末	¥200,000前後
日本沙漠緑化実践協会	〒104-0061 東京都中央区銀座 3-12-18 新岩間ビル2階 TEL: 03-3248-0389 FAX: 03-3248-5351 E-Mail: jimukyoku@sabakuryokuka.org http://www.sabakuryokuka.org/	第106次「緑の協力隊」	中国	30	3/26~4/2 (8日間)	3週間前	¥154,800
		第107次「緑の協力隊」	中国	30	4/1 ~4/7 (7日間)	3週間前	¥209,500
		第108次「緑の協力隊」	中国	30	4/28~5/5 (8日間)	3週間前	¥198,500
		第109次「緑の協力隊」	中国	30	5/19~5/25 (7日間)	3週間前	¥169,800
		第110次「緑の協力隊」	中国	30	6/9 ~6/15 (7日間)	3週間前	¥168,500
		第111次「緑の協力隊」	中国	30	7/28~8/4 (8日間)	3週間前	¥194,800
		第112次「緑の協力隊」	中国	30	8/10~8/17 (8日間)	3週間前	¥198,400
		第113次「緑の協力隊」	中国	30	8/18~8/24 (7日間)	3週間前	¥173,500
		第114次「緑の協力隊」	中国	30	9/15~9/21 (7日間)	3週間前	¥169,500
		第115次「緑の協力隊」	中国	30	10/6~10/12 (7日間)	3週間前	¥175,500
(特)緑の地球ネットワーク	〒552-0012 大阪府港区南1-4-24住宅情報ビル5階 TEL: 06-6576-6181 FAX: 06-6576-6182 E-Mail: gentree@ma.kcom.ne.jp http://member.nifty.ne.jp/gentree/	黄土高原 夏のワーキングツアー	中国	30	7/26~8/2 (8日間)	6/26	一般¥200,000 学生¥190,000 (関西空港発着)
(特)沙漠植林ボランティア協会	<本件については本部でなく以下へ> 〒263-0021 千葉市稲毛区轟町 3-1-2-212 松川方 TEL & FAX: 0432-55-8709	第32次「植林協力隊」	中国	25	4/18~4/25 (8日間)	1ヵ月前	¥185,000
		第33次「植林協力隊」	中国	25	5/23~5/30 (8日間)	1ヵ月前	¥185,000
		第34次「植林協力隊」	中国	25	6/20~6/27 (8日間)	1ヵ月前	¥185,000
		第35次「植林協力隊」	中国	25	7/25~8/1 (8日間)	1ヵ月前	¥200,000
		第36次「植林協力隊」	中国	25	8/22~8/29 (8日間)	1ヵ月前	¥200,000
		第37次「植林協力隊」	中国	25	9/19~9/26 (8日間)	1ヵ月前	¥185,000
		第38次「植林協力隊」	中国	25	10/3~10/10 (8日間)	1ヵ月前	¥185,000
(財)日本産業開発青年協会	〒160-0013 東京都新宿区霞丘町15 日本青年館内 TEL: 03-3475-2541 FAX: 03-5410-2729 E-Mail: seinenkyokai@koeki-net.co.jp http://www.koeki.net/SeinenKyokai/	第6次東京税理士会植樹訪中団	中国	15~	8/22~8/27 (6日間)	7/20	¥198,000
		第9次東京税理士会植樹訪中団	中国	15~	9/12~9/18 (7日間)	8/10	¥178,000
緑化ネットワーク	〒103-0027 東京都中央区日本橋2-16-3加藤ビル4A TEL & FAX: 03-3517-5805 E-Mail: k@green-network.org http://www.green-network.org/	第6次「緑化隊の旅」	中国	30	4/7 ~4/13 (7日間)	1ヵ月前	¥140,000
		第7次「緑化隊の旅」	中国	30	4/28~5/5 (8日間)	1ヵ月前	¥192,000
		第8次「緑化隊の旅」	中国	30	5/19~5/25 (7日間)	1ヵ月前	¥146,000
		第9次「緑化隊の旅」	中国	30	7/25~8/1 (8日間)	1ヵ月前	¥165,000
		第10次「緑化隊の旅」	中国	30	8/4 ~8/11 (8日間)	1ヵ月前	¥186,000
		第11次「緑化隊の旅」	中国	30	8/18~8/25 (8日間)	1ヵ月前	¥175,000
		第12次「緑化隊の旅」	中国	30	9/1 ~9/8 (8日間)	1ヵ月前	¥165,000
タンザニア・ボレホレクラブ	〒157-0015 東京都世田谷区桜新町 1-20-2-202 TEL & FAX: 03-3439-4847 E-Mail: pole2club@hotmail.com http://polepoleclub.hoops.livedoor.com	タンザニア・キリマンジャロ植林ワークキャンプ	タンザニア	20	2003年2月初旬 (21日間)	12月初旬	¥300,000程度
国際環境NGO FoE Japan	〒171-0031 東京都豊島区目白3-17-24 2階 TEL: 03-3951-1081 FAX: 03-3951-1084 E-Mail: wada@foejapan.org http://www.FoEJapan.org	沙漠緑化ツアー	中国	20	5/6 ~5/13 (8日間)	4/10	¥180,000程度
		沙漠緑化ツアー	中国	20	8/24~8/31 (8日間)	7月下旬	未定

●(特)は、特定非営利活動法人の略。

●□部分、申込み締め切り日を過ぎたもの。

京都議定書発効を目前にひかえて――

日米の研究者を招き、CDM事業実施のための具体点を探る



パネル討論

昨年11月の気候変動枠組条約第7回締約国会議（COP7）で採択されたマラケシュ合意で、「京都議定書」の具体的実施について最終決定がなされた。これにより、議定書の年内発効を目標に、各国は批准のための作業を進めている。欧州共同体（EU）ではすでに3月、環境閣僚理事会で議定書批准案を承認している。今回の決定のうち、クリーン開発メカニズム（CDM）については、その対象事業に新規植林、再植林が含まれることになり、それによる二酸化炭素吸収量は、各国の温室効果ガス削減目標達成のために、基準年（1990年）総排出量の1%を上限に適用できることになった。CDMは、京都議定書において途上国が主体的に参加できる唯一の仕組みであり、また、国際協力における途上国と先進国の新しい関係を創り出すシステムとして注目されている。



こうした背景のもと、国際緑化推進センターでは日本の民間による海外植林協力のさらなる推進に向け、CDMに関する具体的な取り組みについて理解を深めるために、2月19日、「CDM・炭素吸収源国際フォーラム」を開催した。講師は、米



会場には民間企業、NGO、林業団体などから120人が参加

国・ウィンロック研究所のサンドラ・ブラウン博士とジョン・カディゼウス博士、早稲田大学の森川靖教授。座長は、森林総合研究所の天野正博博士が務めた。会場の東京

代々木・国立オリンピック記念青少年総合センターには、120人が参加した。「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」に積極的に参画してきたS・ブラウン博士は、CDMプロ

ジェクトの意義とその進め方、植林地の炭素固定量の計測の仕方などについて紹介した。熱帯途上国などを対象としたCDMプロジェクトの意義については、地球規模の二酸化炭素削減のための森林造成活動として

コストがもつとも安価な上に、荒廃地を復旧させ、現地の持続可能な開発を支援することができると多くのメリットがあることを強調。プロジェクトを進めるに当たっては、「ベースライン」と「追加性」につ

の炭素吸収固定量を計測してきた森川靖博士は、胸高直径を各樹種特有の相対成長量式に当てはめて炭素固定量を割り出す方式を紹介した。続いて、天野博士の司会でパネル討論が行われ、環境保護団体などから懸念が表明される「CDM事業としての産業植林の適格性」について、パネラーが意見交換した。各々の意見は、次のようなもの。

◎産業植林でも、1カ所に集中せず、分散して行う。プロジェクトを多様化させ、商業林+アグロフォレストリーなど地域のニーズに合わせた複数の形態で行う。

◎水利、灌漑などを含む地域全体の自然管理という観点から、住民生活の利便や生産性が向上するよう配慮し、高い便益を提供する。

◎現状は、生産性の高い土地はすでに農地などに利用されており、産業植林の対象地は、放棄された荒廃地や火災跡地などしかない。産業植林といえども環境植林の意味合いも大きい。土地が改善された段階で、後の土地利用の判断をその国の政策に委ねることができると、など。



森川靖博士＝早稲田大学人間科学部教授



サンドラ・ブラウン博士＝ウィンロック研究所（米国）



天野正博博士＝森林総合研究所資源計画科長



ジョン・カディゼウス博士＝ウィンロック研究所（米国）

「共同実施活動（AII）」の長い経験と再生可能エネルギーの知見が深いJ・カディゼウス博士は、CDMの仕組みと目的を中心に説明。そのなかで、クレジット発行のためにはプロジェクトのホスト国の承認が必要であり、したがって途上国の環境保全とともに社会経済的な開発の達成に寄与することが大きな目的となる。その国の政策目的にかなない、村落の所得向上、森林減少や自然災害の防止など、多くの便益を提供するものでなければならいと述べた。

東南アジアやパプア・ニューギニア、西オーストラリアなどで人工林

●日本・インドネシア友好の森



↓ 植栽前の荒地 (1996年)



植栽後2年6ヵ月。かつての原野が森の様相を呈してきた (1999年)

★「友好の森」造成事業とは
「友好の森」事業は、地球環境の改善、地域住民の生活安定、国際親善への貢献を旗印に、日本経済新聞社の呼びかけに賛同した日本企業等が、荒廃著しい東南アジア地域での熱帯林の回復を図るために資金提供したプロジェクト。事業全体の企画や現地との交渉、資金の管理、植林・育林の技術的指導などを国際緑化推進センターが実施し、参加企業の募集や広報活動を、日本経済新聞社が担ってきた。

インドネシアのロンボック島ブモン村で、荒地の緑化と住民生活の向上を目的に、平成8年7月から13年3月までの4年8ヵ月間で、350㌦の植林を行った。当初は3ヵ年計画で開始し、10年度までに計画どおりの植林を終えたが、完了に伴う成績調査で約半分の177㌦が生育不良と判明。期間を延長し、再植林とその保育を行った。最近の調査では、3年生の林分で約当たり年12立方㌦の成長を示しており、その炭素吸収固定能力は約当たり年4・5トンとの値が得られている。



参加企業からの代表らが出席して開かれた事業最終報告会

「日本・インドネシア友好の森」

国際緑化推進センターが日本経済新聞社の協力と国内企業等の協賛により、東南アジアで進めてきた「友好の森」造成プロジェクトが、このほどすべて完了した。平成7年に開始されたマレーシアでの事業から、インドネシア、ミャンマー、昨年10月に終了したベトナムでの事業まで、足かけ7年、4カ国で造成された森林は、計1360㌦。本年2月28日に事業最終報告会が都内のホテルで開かれ、参加企業など関係者が出席、各事業の結果が報告された。マレーシアでの事業はすでに2年前に完了報告が行われており、ここでは今回報告された3カ国の「友好の森」事業について概略を紹介する。

●日本・ベトナム友好の森



↓ 植栽前。違法伐採と放牧で草地化した土地 (1998年)



先駆樹種として植えたアカシアが元気に育つ (現在)

●日本・ミャンマー友好の森



↓ 植栽前。砂漠化目前の荒涼とした土地が広がる (1997年)



住民が薪や炭などに利用できる森ができる (現在)

ミャンマーの中央乾燥地マングレー1管区ニヤンウー地区の荒地で、平成9年11月より12年10月までの3カ年に450㌦を緑化した。乾期にはほとんど雨が降らない同地域では深刻な砂漠化が進んでいる。かつては乾燥地型の森林が広がっていたが、長年にわたる燃料伐採のため荒廃した。このプロジェクトでは、コミュニティ・フォレストの造成により、砂漠化防止と地域住民への薪

「日本・ミャンマー友好の森」

住民対策が緊急な課題となっている同国において、住民参加型の社会林業プロジェクトとして、地域の意識改善や生活向上などに一定の貢献を果たした本事業は、官民より高い評価を得ている。
協賛企業は、次の9社。
安藤建設(株)、(財)イオン環境財団、(株)第一興商、大和証券(株)、ニチメン(株)、日本経済新聞社、富士カントリ(株)、(株)ホギメディカル、山崎製パン(株)。

炭材供給を目的とした。
協賛企業は、次の6社。
安藤建設(株)、ニチメン(株)、日本経済新聞社、富士カントリ(株)、山崎製パン(株)、(株)ワコール。
「日本・ベトナム友好の森」
ベトナムのハイフォン市沖ハロン湾に浮かぶキャット・バ島国立公園内で、平成10年11月より13年10月までの3カ年で、200㌦の植林を行った。石灰岩からなるこの島は、猿や鹿が生息し、貴重な生態系が残る地域。同国では6年前に国立公園に指定し保護に乗り出したが、島の中央部は住民たちの違法伐採と放牧により草地化し、荒廃が進んでいた。このプロジェクトでは、複層林方式により在来樹種からなる森林を造成し、同公園の自然保護と国民レクリエーションの発展に寄与した。
協賛企業は、次の7社。
安藤建設(株)、(財)イオン環境財団、スズキ(株)、ニチメン(株)、日本経済新聞社、富士カントリ(株)、山崎製パン(株)。

「日本・ベトナム友好の森」
ベトナムのハイフォン市沖ハロン湾に浮かぶキャット・バ島国立公園内で、平成10年11月より13年10月までの3カ年で、200㌦の植林を行った。石灰岩からなるこの島は、猿や鹿が生息し、貴重な生態系が残る地域。同国では6年前に国立公園に指定し保護に乗り出したが、島の中央部は住民たちの違法伐採と放牧により草地化し、荒廃が進んでいた。このプロジェクトでは、複層林方式により在来樹種からなる森林を造成し、同公園の自然保護と国民レクリエーションの発展に寄与した。
協賛企業は、次の7社。
安藤建設(株)、(財)イオン環境財団、スズキ(株)、ニチメン(株)、日本経済新聞社、富士カントリ(株)、山崎製パン(株)。

●国際緑化推進センター「友好の森」造成プロジェクト 事業終了報告

アジア4カ国で1360㌦を造林し、事業終了



コーヒーの作付けと開拓風景（ダクラック県）



植林間近いゴムの苗木（2000年）



見事に繁茂したゴム林（2000年）

文川佐野基人（風土病調査会代表）

植林と灌漑は、思わぬ風土病の発生をもたらす事実のあることを銘記していただきたい。

様、複数分野の関係者が手を携えて事に当たることが重要である。われわれが緑化プロジェクトを始めた動機も、まさにそこにある。ただ、日本の林業界は森林性感染症などの問題に無関心な人が多く、われわれの呼びかけにも冷やかかである。

それと多くは植林は植えっ放し、後は現地住民の管理に任せる方法で行われてきた。実際に現地住民からは、「日本の植林ツアアは有り難いが、後々まで面倒見てくれるとずっと有り難い」などの声を聞く。収益性の少ない樹木管理は、そうでなくとも貧しい住民の一方的な犠牲に委ねられるケースがあった。ところによつては管理が行き届かず放置され、荒廃して有害生物発生の温床になっているところもある。

大きな成果があった。森林のもつ多大なメリットの一方で、環境保護や森林保護によって生ずる昆虫由来の疫病、そこに発生する野獣对人的感染症は、われわれ保健衛生分野では大きな問題で、一つの学問体系を作っている。欧州では、森林保護と同時に、森林由来の疫病（森林性感染症）にも大きな注意が向けられ、両分野のグループが交流をもつて問題に当たっている。

口から入る回虫（22%）がやや多く見られた。これらの結果から、保虫者の比率は他の途上国よりは低く、ダクラック地区住民の健康実態はそう悪くないといえる。

健康管理の状況については、生活は苦しいが、収入さえあれば薬も購入するし通院もするという一方で、生活の安定が何にも増して望まれている。

われわれの森林と風土病との関係というアプローチは、現地でもおそろしく初めてで、住民の意識改善には

と住民の健康についてその因果関係を調べるもので、あわせて住民を対象に同テーマの研修を行った。

ある地域の住民あるいは集団の健康状態を表す方法にはいろいろあるが、われわれは、社会状況をもっとも鋭敏に受けて起こる一種の感染症である寄生虫の流行状態を調べる。今回ダクラック県において調べた寄生虫の分布から見ると、ベトナム北部山岳地帯ないし南部メコン川流域に比して保虫者は少なかった。しかし、皮膚感染のある鉤虫（25%）、

☆プロジェクト追跡☆

ベトナム中部山岳地帯で緑化と環境保全事業

風土病調査会

森林由来の疫病に留意した環境保全活動を提唱

風土病調査会は、2000年からベトナム社会主義共和国中部のダクラック（Dak Lak）県で、緑化と環境保全事業を行っている。

県都バンメト市を中心に1市17地区を抱えるダクラック県は、カンボジアとメコン川に接する山岳高原地帯である。面積は1万9800平方キロ、人口は1800万人。主な産業は、農業（米、ゴム、コーヒー、コシヨウ、果樹等）と畜産業である。

地域にはかつては豊かな森林地帯が広がっていたが、他の多くの地域と同様に、第2次世界大戦以後、戦争による荒廃（インドシナ戦争、ベトナム戦争）、乱伐、焼畑移動耕作、開発等により、森林とそこに棲む野生生物が激減した。そこで数年前から、国レベルで大規模な森林再生を目標に植林推進が行われている。林業行政機関の取り組みとともに、コンミュン人民委員会も関与して効果を高めている。森林に関する法律は、1991年ないし1993年に環境保護を含めた法整備がなされた。森林造成により資源の確保、所得の向上を図り、同時に野生生物の保護と林産物貿易を通じた外貨獲得が目指されている。

当地でのわれわれのプロジェクト

は、植林による環境緑化と健康に恵まれた生活の確保を目的にしている。これは、林業と農業を有機的に結びつけ、定住農業を推進し、住民の生活安定を図るという当局の農村政策を支援するものでもある。

プロジェクト地では植林が推進されるにつれて、農地の安定化が進み、コーヒー、コシヨウ、ゴムの生産が増えつつある。ゴムの木は成育が早く、収益性も高いことから造成が進んでいる。同時に土地の利用改良が推進され、農民の定住化とともに、野菜や果樹の栽培が盛んになってきている。

プロジェクトの将来的な抱負は、関連事業として、生産物の保存や加工を視野に入れている。これはまず国全体で取り組まれるべきものとして、たとえば、現在は全面的に隣国から輸入している果物ジュースの国内生産、ゴム樹液ラテックスを用いた生活ゴム用品の開発、保健医療用品（衛生具）の国内生産により、国内産業の勃興ないし付加価値の付



最盛期に入ったコシヨウの繁み（ダクラック県）

与等、学術技術の育成を図ることを関係者に提言している。

保健衛生面では、治療器具および感染症予防、家族計画、それに母体保全用ゴム製品の国内生産は、豊富な材料と労働力の活用次第ではすぐにでも実施できる課題であるものと信じて、関係者に対しその助成を提案している。コンミュン人民委員会により承認されたダクラック・ゴム産業団体の研究者がわれわれのカウンターパートであり、今後共に計画の具体化に向けて協力していく予定である。

ところで、ダクラック県での環境保全プロジェクト開始に当たっては、2000年に衛生専門家2人、林業専門家1人の計3人が現地調査に訪れた。調査の内容は、果樹栽培



●ガーナ● 森林回復と雇用創出を目指した国家植林開発計画

JICA個別派遣専門家（ガーナ共和国国土森林省フロン・アフアホ州森林局配属）

寺川 幸士

ガーナの森林概況

ガーナと聞くとチョココレート（カカオ）が第一に連想されるが、輸出額では金（6億7400万ドル）、カカオ（5億8000万ドル）に次いで木材（150万ドル）が第3位を占めている。国際熱帯木材機関（ITTO）加盟国でもある。原木、丸太輸出はすでに禁止されており、製材品やドア、床材などの建材、家具などを主にヨーロッパに向けて輸出している。

同国は、人口1850万人（日本の15%）、国土面積23万8000平方キロ（同63%）を擁し、西アフリカのギニア湾に面して東西500キロ、南北700キロの長方形をしている。森林面積は9万1000平方キロで、国土の40%を占める。このうち3分の1が高木林で、残りの3分の2はサバンナである。

森林減少の度合いは諸説あるが、

最近の10年間で年平均1・3%の森林が減少したとされる。特にアフリカ全土を襲った1983年の干ばつ時に大規模な野火が全国で発生し、一気に森林の劣化が進んだといわれている。

木材伐採については、年間の許容伐採量100万立方メートルに対し370万立方メートルが過剰に伐採されているとの説がある。伐採方法は木材用樹種の択伐、その後の天然更新を森林経営の基本としており、そのため、現在まで植林はほとんど実施されていなかった。1957年の独立以降、現在まで約7万5000畝の植林がなされ、そのうちの2万1000畝のみが持続的経営がなされているに過ぎない。違法伐採を含む過剰伐採と、野火による森林劣化が大きな問題となっており、単に木材資源の減少にとどまらず、水源の枯渇、農地への被害など、さまざまな悪影響が顕在化しつつある。



チークの伐り出し作業

森林回復への取り組み

このような状況の下、2001年1月に新しく大統領に就任したクフォー・大統領は、次のような「国家植林開発計画」を同年9月に宣言した。①2002年から今後10年間にわたって、毎年2万畝の植林（チーク、マホガニー等）を実施する。



輸送中の原木

②劣化した森林50万畝と、疲弊した農地200万畝を植林対象地とする。③植林事業により、年間8万人の雇用創出と3万トンの食糧増産を図る。

これは、今まで伐る一方であった林業政策が、植林も含めた住民主体による参加型森林資源管理へと変更されたという意味で、ガーナの森林行政の大きな転換点となった。

この「国家植林開発計画」での

植林手法の中核とされるタウンヤ方式（注）は、対象地周辺の農村に働きかけ、50〜150人規模のタウンヤ農民グループを組織化することから始まる。この農民グループに対し、森林局は同局が管理する（植林が必要）荒廃した林地の利用許可を与えるとともに、植林用の苗木の支給と植林の技術指導を行う。ガーナにおけるタウンヤ方式はチークが中心であり、農民は苗木を3畝四方毎に植栽し、その苗木の間にキャッサバ、ヤムイモ、メイズ等を植える。植栽木が生長して樹冠が閉鎖し、地表に日射が届かなくなるまでの3〜4年にわたって耕作を行う。

農民にとっては肥沃な土地が無償で利用できる、森林局は低コストで植林と管理を委託できるという本来ならば双方にとって誠に都合の良い仕組みである。

しかしながら現状のガーナ森林法では、農民グループの森林への関わりは上記のタウンヤ農耕期間だけであり、8年後の間伐時、また20〜30年後の伐採時における農民グループの利益は確保されていない。そのため、タウンヤ期間の終了後、森林は再び管理の行き届かない状態となり、劣化のサイクルが再発する原因となっている。そこで現在、農民グループの権利を規定できるように、森林法の改正作業が進められている状況である。

ガーナでは、住民主体による森林資源管理の実現を目指した「森林の新しい世紀」が始まったばかりである。わが国に対しても、政府開発援助（ODA）やNGOによる支援に加え、公正取引やエコツーリズムといった形での持続的な経済活動の促進に向けた寄与が期待されている。

（編集部注）

◆タウンヤ方式は樹木植栽後、数年間植栽樹間で農作物栽培を行う方法。アグロフォレストリーの一種で、東南アジア等で広く行われている。



タウンヤ方式で植えられているチークとトウモロコシ。後方は荒廃林



クフォー・大統領による国家植林開発計画の発表



森林局の苗畑

国際緑化に取り組む NGOの活動を支援します

平成14年度の国際緑化推進センターNGO支援事業

助成申込み受付開始!

国際緑化推進センターでは、熱帯林の造成など国際緑化に関する実践的な活動を行っている林業NGOを対象に、活動促進のための助成申請の申込みを以下により受け付けます。

◆支援対象事業

(1) 国際会議等への参加

わが国の林業NGOの熱帯林等森林の保全・造成を促進するための国際会議やワークショップ等への参加を助成します。

(2) プロジェクト形成調査の実施

わが国の林業NGOが熱帯地域等で新たにプロジェクトを形成するために行う調査を助成します。

(3) カウンターパート受入れ研修の実施

わが国の林業NGOが相手国のカウンターパートを受け入れて日本国内で行う研修を助成します。

(4) プロジェクト現地指導の実施

わが国の林業NGOが熱帯地域等で実行している緑化プロジェクトに対し、専門家を派遣して現地での技術指導を実施します。

*同一地域の同一事業で他の機関から助成を得ているものは対象から除外されます。

◆申込み方法

要望書の様式をお送りしますので、当センターまでご連絡ください。

応募期間 平成14年4月1日(月)～5月15日(水)

決定通知 6月中(審査の際、ヒアリングを行う場合もありますので、あらかじめご承知おきください。)

◆申込み・問い合わせ先

(財)国際緑化推進センター (担当:中山)

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-12 林友ビル

電話:03-5689-3450 FAX:03-5689-3360

E-mail(中山):yusuke@jifpro.or.jp URL:http://www.jifpro.or.jp/

☆緑の募金国際緑化公募事業による現地での緑化活動支援

緑の募金国際緑化公募事業につきましては、平成14年次も当センターにて申請の受付、一次審査を行います。応募様式は、4月22日以降、当センターにご連絡ください。

応募期間 平成14年5月1日～6月30日の予定



センターの活動

開発途上国人工林環境影響調査事業委員会を開催

開発途上国人工林環境影響調査事業の運営委員会が2月5日に開催されました。本調査事業は、途上国における人工林の、地力、地下水、土壌など環境に及ぼす影響について実態を把握して対応策を検討し、適切な人工林造成に活かすもの。今委員会では、タイとベトナムで実施された本年度調査に基づき、調査結果の取りまとめと問題点の検討が行われました。

「CDM・炭素吸収源国際フォーラム」を開催

民間植林協力推進支援事業の地球温暖化防止普及推進の一環として、標記国際フォーラムを2月19日、国立オリンピック記念青少年総合センターで開催しました。当日の参加者は120名。(本誌5～6頁に詳細)

「友好の森」最終報告会を開催

当センターが日本経済新聞社の協力と国内企業の協賛を得て、アジア4カ国で実施してきた「友好の森」造成事業のうち、残る3カ国(インドネシア、ミャンマー、ベトナム)での事業についての最終報告会を2月28日、関係者の参加のもとにホテル・エドモントで開催しました。(本誌7～8頁に詳細)

ベトナムで天然林施業セミナーを開催

当センターではベトナム森林科学技術協会との共催で、「天然林施業セミナー」を3月5日～7日、ベトナムのダラット市で開催しました。これは、国際協力事業団(JICA)委託事業として実施していた天然林施業に関する両団体交流事業の締めくくりとして開かれたもの。ベトナム側からは同協会会員のほか、県共



同団体交流事業の締めくくりとして開かれたもの。ベトナム側からは同協会会員のほか、県共

産党委員会副委員長、森林局幹部、林業関係者ら約40名が参加。双方から天然林施業の取り組みが紹介され、熱心な質疑応答も行われました。かつては70%だった森林率が40%まで減少したベトナムでは森林資源の回復は急務となっており、本セミナーには関係者から大きな関心が寄せられました。

炭素固定森林経営現地実証調査事業の国内推進委員会を開催

JICAがインドネシアで実施中の炭素固定森林経営現地実証調査事業を支援する国内推進委員会を3月26日に開催し、現地担当者による報告とともに調査内容等について検討を行いました。



★サヘルの森が3月に事務所移転

特定非営利活動法人「サヘルの森」が、3月1日より次の新事務所に移転しました。今後は非常勤体制とな

るため、同会では急ぎの用件はなるべく電子メールでと希望しています。

◆「サヘルの森」新連絡先

〒194-0013 東京都町田市原町田1-2-3 アーベイン平本403

(株)エコプラン内

電話/Fax 042-721-1601

Eメール sahel-no-mori@jcaapc.org



基金への協力

熱帯地域の森林造成に役立てて欲しいと次のご寄付をいただきました。

◆佐藤雄一様(林野庁木材課)より、2万3620円のご寄付

◆戸谷玄様(外務省技術協力課)より、3万5640円のご寄付

◆神川町商工会青年部より、2万円のご寄付

◆株和漢薬研究所(田中和雄代表取締役会長)より、100万円のご寄付

◆株上越観光開発(岡山正徳代表取締役)より、100万円のご寄付

◆小平市役所ごみ対策課内「地球にやさしい募金」より3万円のご寄付

国際緑化推進にご参加ください

第12巻第2号（隔月発行）
平成14年3月30日発行

編集／緑の地球編集委員会 〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-12 林友ビル3階
発行／(財)国際緑化推進センター 電話 03(5689)3450 FAX 03(5689)3360



明日の地球にゆたかな森林を残しましょう

——あなたもセンターの活動にご協力ください——

国際緑化推進センターの事業は、広く国民のみなさま、企業等のご協力によって造成された基金（国際緑化基金）の運用益によって行われています。当センターは、特定公益増進法人として認定されていますので、基金への寄付金に対しては、租税の特例措置が適用になります。

〈特例措置の内容〉

- ◆個人が贈与される場合：総所得額の25%を限度として、寄付金額から1万円を差し引いた金額が所得税から控除されます。相続財産を贈与される場合は、相続税の課税価額に算入されません。
- ◆法人が贈与される場合：一般寄附金と同額の範囲内において、別枠で損金扱いとすることができます。

1本100円——あなたも熱帯に木を植えてみませんか

熱帯林造成基金

熱帯地域の緑化にあなたも協力ください。1本100円で立派な樹木を植えることができます。みなさまのご厚意がたくさん集まって、「森林」が生まれます。当センターでは、減少著しい熱帯林の造成を目指し、国民のみなさま、企業、団体などからの浄財を募り、熱帯地域での植林を実施しています。

国際緑化基金、賛助会費および熱帯林造成基金へのお申込み先

財団法人 国際緑化推進センター

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-12 林友ビル

電話：03-5689-3450 FAX：03-5689-3360

＜ご送金は下記の銀行へお振り込みください＞

口座名「(財)国際緑化推進センター」

●国際緑化基金：東京三菱銀行春日町支店／普通口座0477245

三井住友銀行春日支店／普通口座0366832

●賛助会費：東京三菱銀行春日町支店／普通口座0496575

●熱帯林造成基金：東京三菱銀行春日町支店／普通口座049178

国際緑化の情報をお届けします——賛助会員へご入会ください

賛助会員は、個人会員と法人会員があります。

◆会費：個人 1口 10,000円

法人 1口 100,000円

◆資格：個人、法人、法人以外の団体、地方公共団体

◆会員へのサービス

会員は、国際的な森林・林業協力に役立つ情報の提供、当センターが発行する出版物および各種サービスを受けることができます。



財団法人
国際緑化推進センター

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-12 林友ビル

電話：03-5689-3450

FAX：03-5689-3360

E-mail：jifpro@jifpro.or.jp

URL：http://www.jifpro.or.jp/